資料３－２

食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件選定の方法

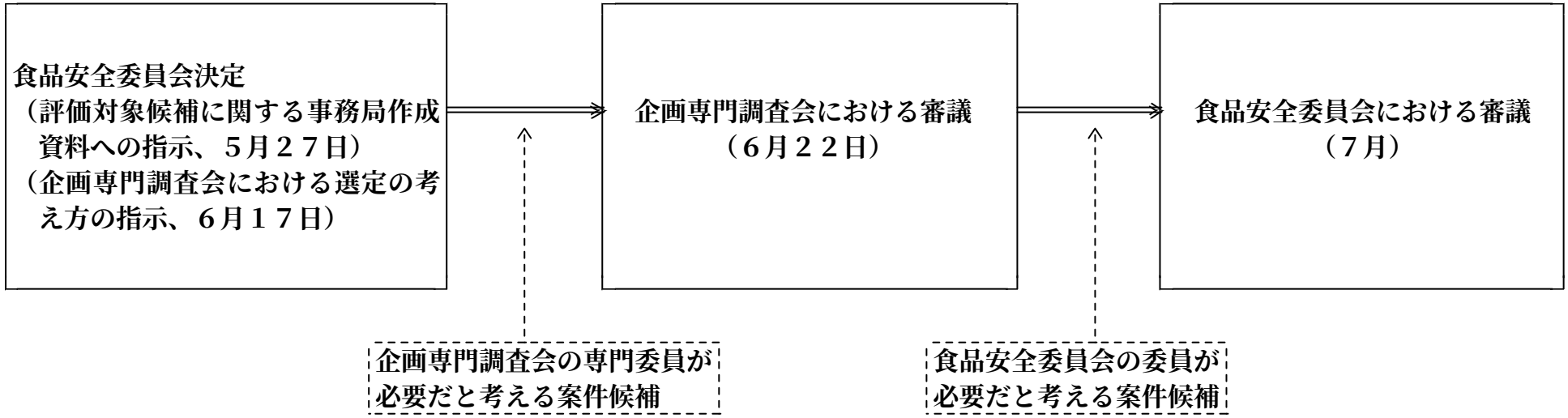

企画専門調査会に提出する資料に盛り込む事項（平成１６年５月２７日食品安全委員会決定）

① 関係機関、マスメディア等の情報
② 食の安全ダイヤル、食品安全モニター報告等の情報
③ 委員会への要望書等の情報

企画専門調査会における評価対象候補の選定の考え方（平成１６年６月１７日食品安全委員会決定）

次の３つのいずれかに該当するもの[注]のなかから食品健康影響評価の優先度が高いと考えられるものを候補として食品安全委員会に報告する。

① 国民の健康への影響が大きいと考えられるもの
② 危害要因等の把握の必要性が高いもの
③ 評価ニーズが特に高いと判断されるもの

注： 食品安全委員会の食品健康影響評価やリスク管理機関での対応が適切に行われているものを除く。

７月に開催予定の食品安全委員会において、自ら食品健康影響評価を行う対象を決定